

様式第十一（少数生産車失効届出書）（第十九条第九項関係）（令元経産国交環省令  
1・令3 経産国交環省令1・一部改正）

少数生産車失効届出書

年 月 日

主務大臣 殿

住所

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

少数生産車の承認を受けた後に製作等をした台数が百台に達したため、特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則第十九条第九項の規定により、次のとおり届け出ます。

1. 承認を受けた特定特殊自動車の車名及び型式
2. 承認番号
3. 承認後に製作等をした台数が百台に達した日

備考 届出書の用紙の大きさは日本産業規格A 4 とすること。